

2022.05.12

(件名)

海外在留邦人等向けワクチン接種事業：接種可能日の変更について

【ポイント】

現在、本邦の空港において行っている海外在留邦人等向けワクチン接種事業に関し、接種者数の動向等を踏まえ、6月13日（月）より、接種実施日が変更となります。

【本文】

在留法人等を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種事業について、6月13日（月）より、接種実施日が以下のとおり変更となります。

(1) 満12歳以上を対象とした1回目・2回目接種

○ファイザー

羽田空港：週5日（月、火、木、金、土）

成田空港第1ターミナル：週2日（月、土）

成田空港第2ターミナル：週2日（水、金）

○アストラゼネカ

羽田空港：週1日（土）

成田空港第1ターミナル：週1日（土）

成田空港第2ターミナル：週1日（水）

(2) 満12歳以上を対象とした3回目接種

○ファイザー（注：アストラゼネカは3回目接種では使用しない）

羽田空港：週5日（月、火、木、金、土）

成田空港第1ターミナル：週2日（月、土）

成田空港第2ターミナル：週2日（水、金）

(3) 小児接種（5歳～11歳を対象とした1回目・2回目接種）

○小児用ファイザー（現行どおり）

羽田空港：週1日（木）

成田空港第1ターミナル：週1日（月）

成田空港第2ターミナル：週1日（金）

詳細は、外務省海外安全HP（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.htm>）に掲載されておりますので、そちらをご確認ください。

本事業によりワクチン接種を希望する場合には、本邦入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててく

ださい。

厚生労働省HP（水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

このメールは在留届に登録されたメールアドレスに配信されております。